

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

千葉三菱コルト自動車販売株式会社

2025 年 4 月 1 日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2・内容

目標1：有給休暇を取得しやすい環境づくりのため、啓蒙活動を行い、期間中に平均ではなく全社員年7日以上を取得を目指す。

- 1) 現状の取得状況の把握
- 2) 取得 できない／しない 理由の実態の洗い出し
- 3) 国の定める最低取得日数について年間で設定し計画的な取得を促す。
合わせて全社員での指定日取得を継続し、状況に応じ日数増も検討する。
- 5) 取得状況の進捗を確認し要改善箇所については各人事管理責任者へ指導を行う。
- 6) 休み易い環境作りの為人員配置の検討や増員を検討する。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知や情報提供を行う。

- 1) 就業規則の再度の配布を行う
- 2) パンフレット等告知用ツールの検討
- 3) 該当者に対し、利用できる諸制度の案内を行う。

目標3：直接部門であるサービス部門、営業部門の女性比率が著しく低い状況が続いている。業務内容、採用方法などを見直し新規採用を目指す。

- 1) 業務見直し
- 2) 学校などへの情報提供等の方法の検討・見直し
- 3) インターンシップの実施
- 4) 環境整備の一環として店舗リニューアル時に授乳室を設置する。